

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月1日

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星崎尚彦

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 37,923,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月15日に提出した有価証券届出書（平成28年3月18日、平成28年3月22日及び平成28年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）提出後、同日付にて並行募集していた払込期日を平成28年3月31日とする新規発行株式の失権に伴い、本有価証券届出書（平成28年3月18日、平成28年3月22日及び平成28年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）に記載する事項のうち、並行募集していた新規発行株式に関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて

2. 資本金の増減

3. 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

（訂正前）

< 前 略 >

- （注）1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。
3. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年3月14日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
4. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。

（訂正後）

< 前 略 >

- （注）1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。
3. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成28年3月14日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
4. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出(平成28年3月18日、3月22日及び3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により提出済み)しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する払込期日を平成28年3月31日とする新株式は失権しております。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

<前 略>

- (注) 1. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。本株式の募集と並行して実施する新株式の発行価格の総額は100,006,200円、新株予約権の払込金額の総額は3,000,000円であり、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は950,000,000円となります。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集において、弁護士・新株予約権評価費用6,000,000円、登記関連費用6,000,000円、その他諸費用(株式事務手数料等)3,000,000円となる予定ですが、発行諸費用の概算額は、平成28年3月15日に提出している新株式及び新株予約権の募集に係る有価証券届出書に一括して記載しております。

(訂正後)

<前 略>

- (注) 1. 当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出(平成28年3月18日、3月22日及び3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により提出済み)しております。本株式の募集と並行して実施する新株式の発行価格の総額は100,006,200円、新株予約権の払込金額の総額は3,000,000円であり、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は950,000,000円となります。なお、本新株式の募集と並行して実施する払込期日を平成28年3月31日とする新株式は失権しております。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集において、弁護士・新株予約権評価費用6,000,000円、登記関連費用6,000,000円、その他諸費用(株式事務手数料等)3,000,000円となる予定ですが、発行諸費用の概算額は、平成28年3月15日に提出している新株式及び新株予約権の募集に係る有価証券届出書(平成28年3月18日、3月22日及び3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により提出済み)に一括して記載しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する払込期日を平成28年3月31日とする新株式は失権しております。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は平成28年3月15日の取締役会により本新株の募集と並行して、以下の新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しております。

<新株式の募集要項>

| | | |
|-----|--------------------|--|
| (1) | 払込期日 | 平成3月31日(木) |
| (2) | 発行新株式数 | 普通株式1,587,400株 |
| (3) | 発行価格 | 1株につき金63円 |
| (4) | 調達資金の額 | 金100,006,200円 |
| (5) | 募集又は割当方法 (割当方法) | 第三者割当の方法による 目の健康株式会社 1,587,400株 |
| (6) | その他 | 上記各号については、本件第三者割当の金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。 |

<後 略>

(訂正後)

当社は平成28年3月15日の取締役会により本新株の募集と並行して、以下の新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出（平成28年3月18日、3月22日及び3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により提出済み）しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する払込期日を平成28年3月31日とする新株式は失権しております。

< 新株式の募集要項 >（注）

| | | |
|-----|---------------------|--|
| (1) | 払込期日 | 平成3月31日（木） |
| (2) | 発行新株式数 | 普通株式1,587,400株 |
| (3) | 発行価格 | 1株につき金63円 |
| (4) | 調達資金の額 | 金100,006,200円 |
| (5) | 募集又は割当方法 （割当予定先） | 第三者割当の方法による 目の健康株式会社 1,587,400株 |
| (6) | その他 | 上記各号については、本件第三者割当の金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。 |

（注）上記新株式は失権しております。

< 後 略 >

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

（訂正前）

< 前 略 >

また、当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出しておりますが、これらを合算すると、新株式により発行される株式数は2,162,000株（議決権の数は21,620個）となります。また、新株予約権の行使により発行される株式数10,000,000株（議決権の数は100,000個）を合算すると12,162,000株（議決権の数は121,620個）となり、平成27年12月31日における当社の発行済普通株式総数81,062,425株（議決権の数は1,807,538個（ ））に対して15.00%（議決権の総数に対する割合は6.73%）の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、新株式及び新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

< 後 略 >

（訂正後）

< 前 略 >

また、当社は平成28年3月15日の取締役会において、本新株式の募集と並行して、新株式及び新株予約権の募集を決議し、平成28年3月15日に有価証券届出書を提出（平成28年3月18日、3月22日及び3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により提出済み）しておりますが、払込期日を平成28年3月31日とする新株式の失権に伴い、新株式により発行される株式数は574,600株（議決権の数は5,746個）となります。また、新株予約権の行使により発行される株式数10,000,000株（議決権の数は100,000個）を合算すると10,574,600株（議決権の数は105,746個）となり、平成27年12月31日における当社の発行済普通株式総数81,062,425株（議決権の数は1,807,538個（ ））に対して13.05%（議決権の総数に対する割合は5.85%）の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、新株式及び新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

< 後 略 >

5【第三者割当後の大株主の状況】

（訂正前）

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 （株） | 総議決権数に 対する所有議 決数の割合 | 割当後の 所有株式数 （株） | 割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 |
|------------------|----|--------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|
| 眼鏡・補聴器 革新株式会社 | | 65,278,936 | 36.11% | 65,278,936 | 33.84% |

| | | | | | |
|--|--|-------------|--------|-------------|--------|
| | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号虎ノ門タワーオ フィス17階 | | | | |
| 投資事業有限 責任組合アド バンテッジ パートナーズ IV号・適格機 関投資家間転 売制限付分除 外少数人数投資 家向け | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号 | 20,228,239 | 11.19% | 20,228,239 | 10.49% |
| AP Cayman Partners II, L.P. (常任代理 人 河原正 幸) | Walkers Corporate Service Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KYI-9002, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門) | 14,115,754 | 7.81% | 14,115,754 | 7.32% |
| Japan Ireland Investment Partners (常任代理 人 河原正 幸) | 33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区虎ノ門) | 12,267,742 | 6.79% | 12,267,742 | 6.36% |
| 三田証券株式 会社 | 東京都中央区日本橋兜町 3-11 | | % | 10,000,000 | 5.18% |
| 三輪洋照 | 神奈川県横浜市港北区 | 1,600,000 | 0.89% | 1,600,000 | 0.83% |
| 目の健康株式 会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号 | — | % | 1,587,400 | 0.82% |
| フォーティ ー投資組合 | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号 | 1,349,098 | 0.75% | 1,349,098 | 0.70% |
| 佐々木淳子 | 千葉県白井市 | 750,000 | 0.41% | 750,000 | 0.39% |
| 須田忠雄 | 群馬県桐生市 | 700,000 | 0.39% | 700,000 | 0.36% |
| 計 | | 116,289,769 | 64.34% | 127,877,169 | 66.29% |

- (注) 1. 平成27年10月31日時点の株主名簿を基準として大株主を記載しておりますが、総議決権数に対する所有議決数の割合につきましては、平成27年12月31日時点の総議決権数を基準に算出しております。
2. 所有株式数は当社普通株式及び種類株式の総数となります。また、議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。
3. 上記第三者割当後の大株主の状況は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集の内容を反映して作成しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する新株予約権の割当予定先である三田証券株式会社の割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、新株予約権を全て行使した上で取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数となります。割当予定先が新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、適宜判断の上、比較的短期間で売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であることを確認しております。
4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
5. 本新株式の募集と並行して実施する新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

(訂正後)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数に 対する所有議 決数の割合 | 割当後の 所有株式数 (株) | 割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 |
|--|---------------------------------------|--------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|
| 眼鏡・補聴器 革新株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号虎ノ門タワーオ フィス17階 | 65,278,936 | 36.11% | 65,278,936 | 34.12% |
| 投資事業有限 責任組合アド バンテッジ パートナーズ IV号・適格機 関投資家間転 売制限付分除 外少数人数投資 家向け | 東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号 | 20,228,239 | 11.19% | 20,228,239 | 10.57% |

| | | | | | |
|--|--|-------------|--------|-------------|--------|
| AP Cayman Partners II, L.P. (常任代理人 河原正幸) | Walkers Corporate Service Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9002, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門) | 14,115,754 | 7.81% | 14,115,754 | 7.38% |
| Japan Ireland Investment Partners (常任代理人 河原正幸) | 33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区虎ノ門) | 12,267,742 | 6.79% | 12,267,742 | 6.41% |
| 三田証券株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町 3 - 11 | | % | 10,000,000 | 5.23% |
| 三輪洋照 | 神奈川県横浜市港北区 | 1,600,000 | 0.89% | 1,600,000 | 0.84% |
| フォーティーツー投資組合 | 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号 | 1,349,098 | 0.75% | 1,349,098 | 0.71% |
| 佐々木淳子 | 千葉県白井市 | 750,000 | 0.41% | 750,000 | 0.39% |
| 須田忠雄 | 群馬県桐生市 | 700,000 | 0.39% | 700,000 | 0.37% |
| BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 パークレイズ証券株式会社) | 1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号) | 676,500 | 0.37% | 676,500 | 0.35% |
| 計 | | 116,966,269 | 64.71% | 126,966,269 | 66.36% |

- (注) 1. 平成27年10月31日時点の株主名簿を基準として大株主を記載しておりますが、総議決権数に対する所有議決数の割合につきましては、平成27年12月31日時点の総議決権数を基準に算出しております。
2. 所有株式数は当社普通株式及び種類株式の総数となります。また、議決権の数は、当社普通株式を有する株主の議決権に加えて、A種劣後株式及びB種劣後株式を有する種類株主の議決権を含む総数となります。
3. 上記第三者割当後の大株主の状況は、本新株式の募集と並行して実施する新株式及び新株予約権の募集の内容のうち、新株式の失権に伴い新株予約権の募集の内容を反映して作成しております。なお、本新株式の募集と並行して実施する新株予約権の割当予定先である三田証券株式会社の割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、新株予約権を全て行使した上で取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数となります。割当予定先が新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、適宜判断の上、比較的短期間で売却を目標とするものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針であることを確認しております。
4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
5. 本新株式の募集と並行して実施する新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書及び第40期第3四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年4月1日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2. 資本金の増減

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間に、次のとおり増減しております。

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年7月23日 ～ 平成28年3月25日 (注) | 14,483,000 | 180,879,766 | 376,039 | 640,728 | 376,039 | 775,736 |

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書提出後(平成27年7月23日提出)、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年4月1日)までの間に、次のとおり増減しております。

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年7月23日 ～ 平成28年4月1日 (注) | 14,483,000 | 180,879,766 | 376,039 | 640,728 | 376,039 | 775,736 |

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

3. 臨時報告書の提出について

(訂正前)

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月25日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<後 略>

(訂正後)

組込情報である第39期有価証券報告書の提出日(平成27年7月23日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年4月1日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<後 略>